

大分市健康センターひまわり、大分市保健所の電力調達(単価契約)に係る仕様書

1 対象建物及び需要場所

- (1) 対象建物 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (2) 需要場所 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

2 業種及び用途 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

3 仕様

(1) 電力供給方式、標準電圧、標準周波数、受電方式等

- ア 電力供給方式
 - イ 標準電圧 (常時電力)
 - ウ 計量電圧 (常時電力)
 - エ 標準周波数
 - オ 受電方式
 - カ 蓄熱設備
 - キ 自家発電設備
- 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 (契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量
- 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(3) 契約使用期間

令和6年4月1日(月)0時から令和7年3月31日(月)24時まで

(4) 電力量の検針

- ア 自動検針装置
- イ 計量器の仕様

(5) 需給地点

(6) 電気工作物の財産分界点

(7) 保安上の責任分界点

別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(8) 単位及び端数処理

料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

(9) その他

- ア 力率は、契約期間中は100%を保持する予定。入札額算定時も力率100%で算定してよい。
- イ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める標準供給条件又は、託送供給約款による。
- ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- エ 料金の請求は、電気料金入札金額計算書に基づくものとし、請求書は以下の通りに送付すること。なお、請求書は大分市健康センターひまわり、大分市保健所の施設別にそれぞれ作成すること。

施設名	送付先
大分市健康センターひまわり	郵便番号870-8506 大分市荷揚町6番1号 大分市長 足立 信也 (保健総務課 総務企画担当班)
大分市保健所	郵便番号870-8506 大分市荷揚町6番1号 大分市長 足立 信也 (保健総務課 総務企画担当班)

- オ この仕様書に定めのない事項については、別途、協議の上決定する。